会則

1. 名　称　　本会は、　　　　　　　　　　　　　　　　と称する。
2. 目　的　　本会は、　　　活動を通じて、地域の環境保全を行う

ことを目的とする。

1. 会　員　　本会の目的に賛同する者を会員とする。
2. 役　員　　本会は次の役員を置く。

　　　　　会長　　名、副会長　　名

1. 会　議　　会長は、必要に応じて総会を招集する。
2. その他　　本会則に定めなき事項については、総会で決定する。

附　則

本会則は、令和　　年　　月　　日より実施する。